

草津市立クリーンセンター更新整備事業  
に係る環境影響評価実施計画書

( 要 約 書 )

平成23年5月

草 津 市



## 目 次

1. 事業者の氏名および住所	1
2. 事業の名称および種類	1
3. 事業の目的および内容	1
3-1 事業の目的	1
3-2 予定地の位置	1
3-3 事業の規模	5
3-3-1 施設の概要	5
3-3-2 施設の配置計画	7
3-3-3 施工計画および供用に係る計画	8
4. 環境影響評価を実施しようとする地域	10
5. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法	12
5-1 調査の手法	14
5-2 予測の手法	16
5-3 評価の手法	16
6. 環境の保全の見地から考慮しようとする内容	17

## 1. 事業者の氏名および住所

事業者の名称：草津市

代表者の氏名：草津市長 橋川 渉

事業者の住所：滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

## 2. 事業の名称および種類

名称：草津市立クリーンセンター更新整備事業

種類：ごみ焼却施設 127 t/日 (63.5t/24H×2 炉) ※1

リサイクルセンター 25 t/日

※1：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 8 条第 1 項に規定するごみ処理であって焼却により処理する施設の設置の事業（1 時間当たりの処理能力が 4 トン以上である施設を設けるもの）

## 3. 事業の目的および内容

### 3-1 事業の目的

草津市（以下「本市」という。）では、ごみの減量化、資源化を推進するため、家庭系ごみ分別の見直しや市民に対する 3R 推進のための教育・啓発活動等の充実、事業系ごみの処理手数料の見直しや分別指導の徹底を図るなど、循環型社会形成の推進に努めている。

現在のクリーンセンターは、昭和 52 年度より稼働を開始し、平成 5 年度から平成 8 年度にかけて大規模改修を行い処理能力を向上させたが、現在老朽化が進んでいることから早急な更新整備が必要となっている。

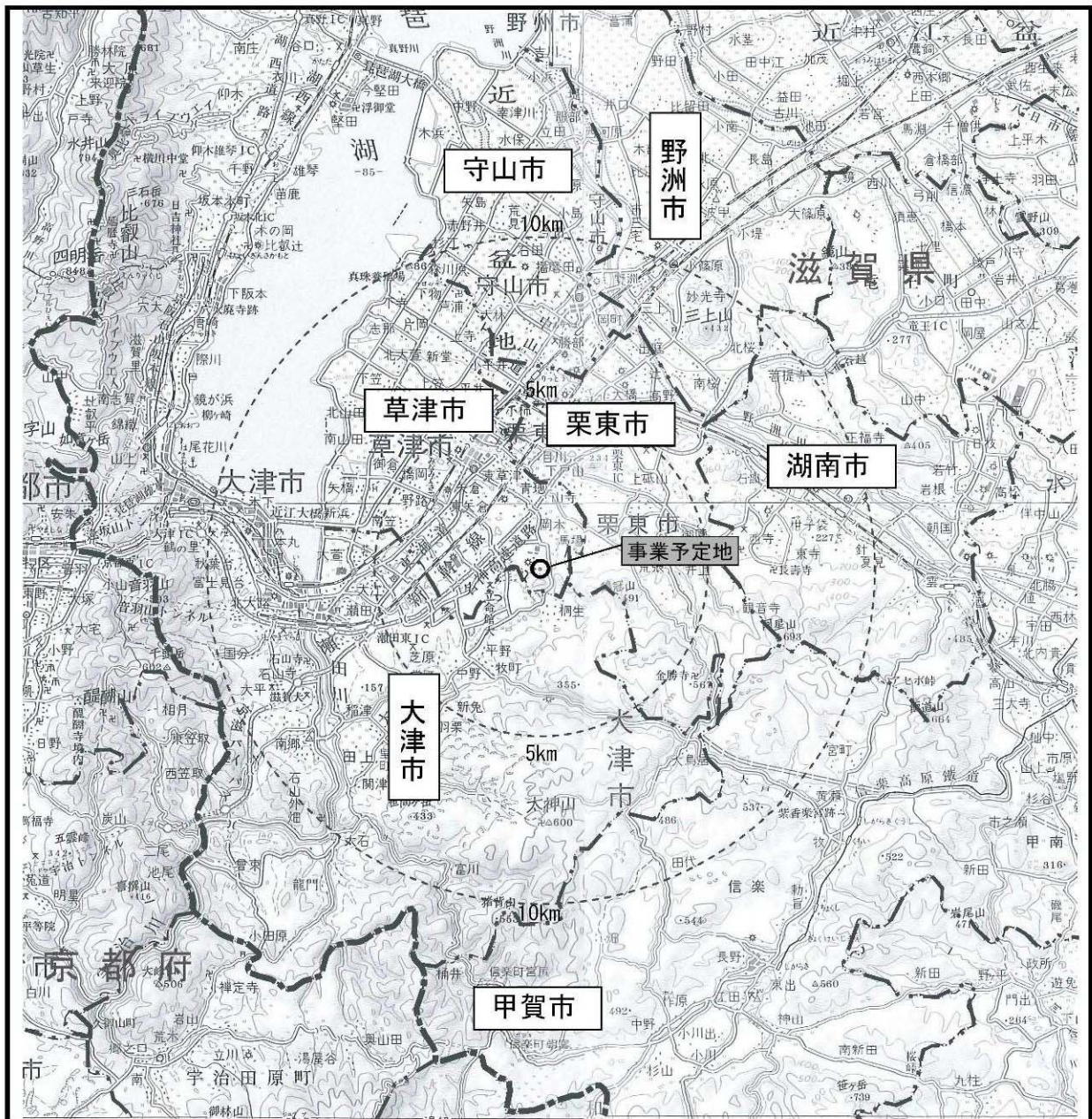
本市では、平成 22 年度に「草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量化・資源化を推進し、二酸化炭素排出量の削減などの環境負荷の低減に努め、焼却施設からのエネルギー回収など効率的な処理事業の運営に取り組み、地球環境に配慮した施設の整備を目指すものである。

本事業は、これらの背景をもとに、平成 28 年度稼働を目標にごみ焼却処理施設等の整備を行うものである。

### 3-2 予定地の位置

事業予定地の位置：草津市馬場町 1200 番地 25

事業予定地の位置図を図-1 及び図-2、図-3 に示す。



凡例

- : 事業予定地
- : 府県界    - - - - : 市町界

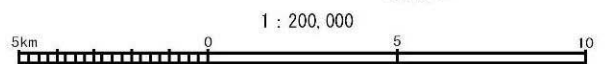
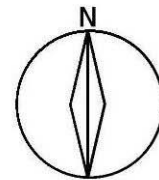


図-1 事業予定地位置図





凡 例

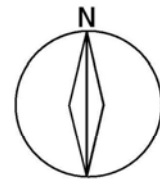


: 事業予定地



: 草津市立クリーンセンター

----- : 市界



1 : 25,000

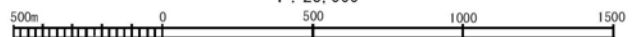





図-2 事業予定地位置図（周辺図）





凡 例

-  : 事業予定地
-  : 草津市立クリーンセンター
-  : 市界

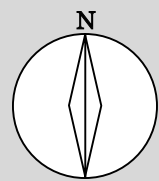


図-3 事業予定地（航空写真）

### 3-3 事業の規模

#### 3-3-1 施設の概要

本事業は、「ごみ焼却施設（熱回収施設）、リサイクルセンター」の建設を予定している。敷地面積は約 1.9ha である。施設の基本仕様は準備書作成時に確定するが、現段階の施設計画の概要は表-1 に示すとおりである。また、既存施設の概要は表-2 に示す。

表-1 施設計画の概要（現段階計画）

施設	項目	施設の概要		
ごみ焼却施設	処理対象物	可燃ごみ		
	処理能力	127 t/日 (63.5 t/24H×2 炉)		
	処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉		
	余熱利用	廃熱ボイラー＋発電機		
	煙突条件	高さ	59 m	
		排ガス量	約 38,500 m <sup>3</sup> N/h・炉	
		排ガス温度	約 180 °C	
	排ガス条件	項目	規制値	計画値
		硫黄酸化物 (K 値)	8.76	0.2
		窒素酸化物 (ppm)	250	80
		ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.08	0.02
		塩化水素 (ppm)	430	80
		ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1	0.1
排ガス処理	ばいじん・有害ガス・ダイオキシン類除去装置			
排水処理	プラント排水	排水処理設備で処理の後、下水道放流		
	生活排水	下水道放流		
	雨水排水	公共水路放流		
リサイクルセンター	処理対象物	空き缶類（選別圧縮） びん（選別破碎） 粗大ごみ・破碎ごみ（選別破碎） 不燃物（選別破碎）		
	処理能力	25 t/日		
	ストックヤード	古紙、乾電池、蛍光管		
	付帯施設	廃棄物関連啓発施設		

注) 表中の施設は事業予定地内で新設。



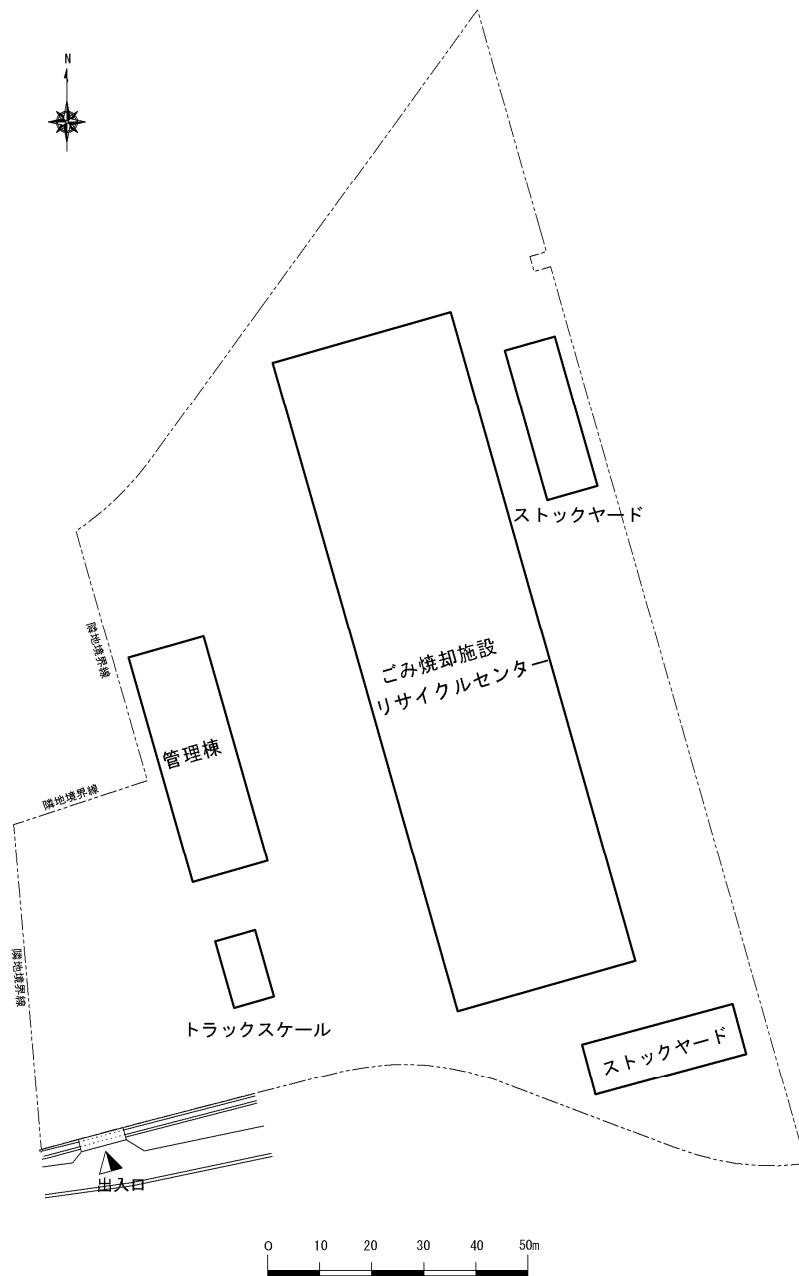
表-2 既存施設の概要

施設	項目	施設の概要		
ごみ焼却 施設  草津市立 クリーンセンター	処理対象物	可燃ごみ		
	処理能力	150 t/日 (50 t/24H×3 炉)		
	処理方式	准連続燃焼式ストーカ炉		
	余熱利用	—		
	煙突条件	高さ	50 m	
		排ガス量	50,412 m <sup>3</sup> N/h・炉	
		排ガス温度	195 °C	
	排ガス条件	項目	規制値	
		硫黄酸化物 (K 値)	5 ※1	
		窒素酸化物 (ppm)	250	
		ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.15	
		塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	700	
		ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	5	
排水処理	プラント排水	循環再利用		
	生活排水	下水道放流		
	雨水排水	公共水路放流		
ごみ処理 リサイクル施設	処理対象物	金属 (選別圧縮) プラスチック (圧縮梱包) プラスチック (減容) ペットボトル (圧縮梱包) 粗大ごみ (選別破碎) 小型破碎ごみ (選別破碎)	草津市立 クリーンセンター	
		びん (選別破碎) 不燃物 (選別破碎)	草津市立 混合廃棄物選別施設	
	処理能力	40.5 t/日	草津市立 クリーンセンター	
		4.8 t/日	草津市立 混合廃棄物選別施設	
	ストックヤード	乾電池・蛍光管	—	
	付帯施設	—	—	

※1：草津市自主規制値

### 3-3-2 施設の配置計画

施設の配置計画は準備書作成時に確定するが、現段階における施設配置計画を図-4に示す。



(敷地面積 約 19,000 m<sup>2</sup>)

図-4 施設配置計画（現段階における計画）

### 3-3-3 施工計画および供用に係る計画

現段階における事業スケジュールは、表-3 に示すとおりである。

表-3 事業スケジュール（現段階における計画）

	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設整備計画 基本設計	■							
環境影響評価		■						
工事				■				
稼働							■	

#### 1) ごみの搬出入計画

ごみ搬出入車両の主なルートは図-5 に示す。現在稼働している草津市立クリーンセンターと同様のルートを想定している。また、平成28年度の搬入車両台数見込は表-4 に示すとおりである。

表-4 年間搬入車両台数

項目	平成28年度			平成21年度実績（参考）		
	パッカー車	その他車両	合計	パッカー車	その他車両	合計
台数（年間）	22,536台	7,106台	29,642台	23,974台	7,560台	31,534台
平均搬入量 （kg/台）	1,599kg	1,299kg	1,527kg	1,599kg	1,299kg	1,527kg
平均台数 （台/日）	87台	27台	114台	92台	29台	121台

注) 平成28年度の数値は平成21年度実績の一台あたりの平均搬入量より算出した数値であり、平成23年度分別見直し予定の古紙の追加分は考慮していない。



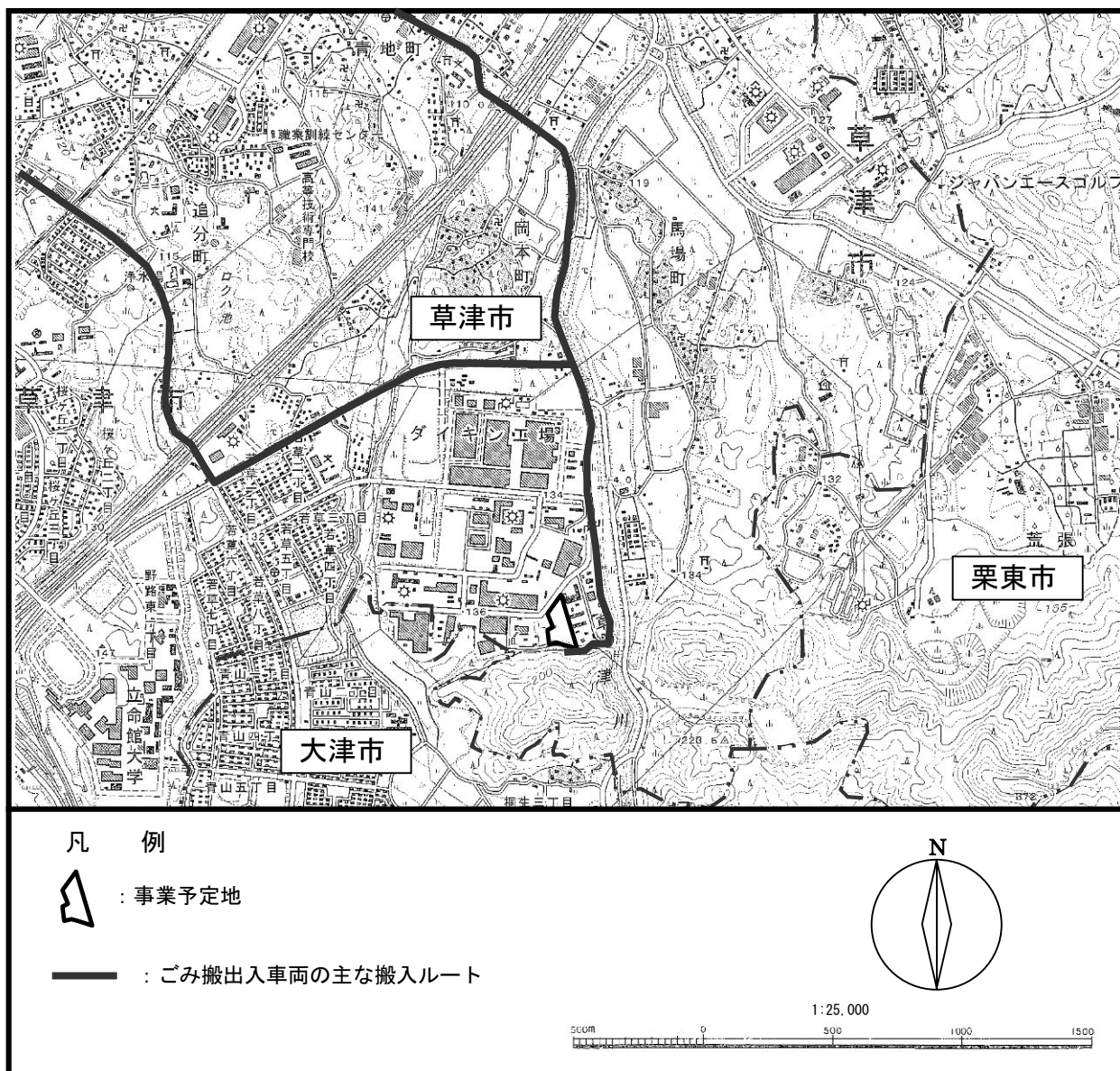


図-5 ごみ搬出入車両の主なルート

## 4. 環境影響評価を実施しようとする地域

環境影響評価を実施しようとする地域は、「滋賀県環境影響評価技術指針」第16条第2項に基づき表-5の考え方を基本とし、図-6に示す半径1.6kmの範囲内にある草津市馬場町、岡本町、山寺町、青地町、追分町、若草一丁目～八丁目、野路東一丁目、大津市青山一丁目～八丁目、桐生一丁目～三丁目、松が丘一丁目～二丁目、松が丘四丁目、平野二丁目～三丁目、上田上桐生町、上田上平野町、栗東市荒張とする。

表-5 環境影響評価を実施しようとする地域の設定の考え方

①事業予定地から1kmの範囲内の区域

②煙突排ガスの影響範囲（事業予定地から1.6kmの範囲内の区域）：煙突から排出される大気汚染物質の最大着地濃度の現れる地点までの距離の2倍の範囲を基本としつつ、さらに安全側を考慮した2.5倍の範囲。

技術指針第16条第2項では「重油換算燃料使用量が3kL/時以上の場合にあっては最大着地濃度の現れる地点までの距離の2倍に相当する距離の範囲内にある区域」と規定している（「」内は規定の要旨）。

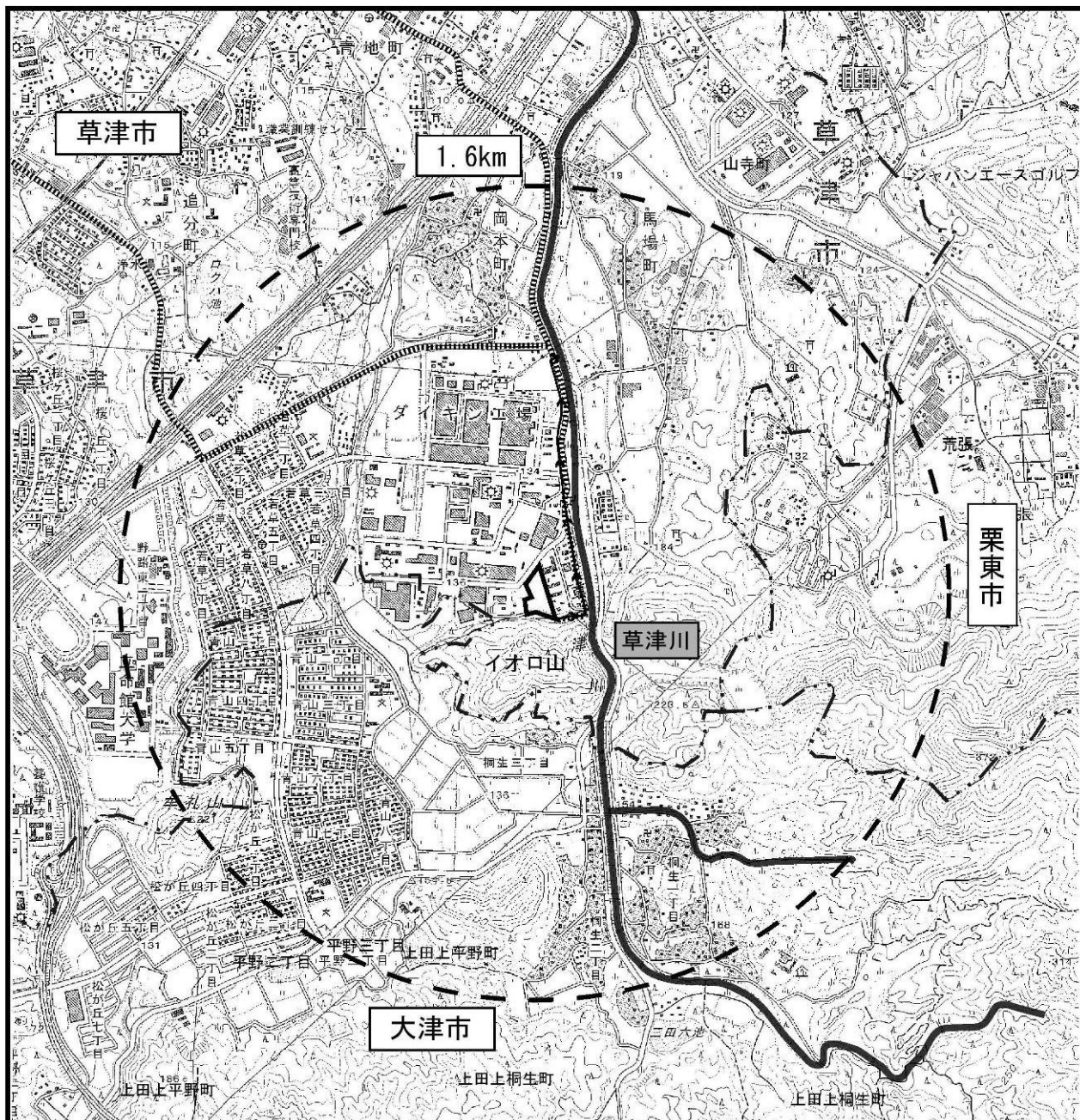
本施設の重油換算燃料使用量は、この地域設定の考え方をを用いる基準（3kL/時）には満たないが、この考え方を参考にして、以下の試算結果を基に2倍の範囲を基本としつつ、地形条件等による変化の可能性を考慮して設定したものである。

・事業予定地に近い草津局（一般環境大気測定局）の平成17年度～21年度（5年間）の風向・風速のデータ<sup>注）</sup>、及び同年度の彦根地方気象台の日射量及び雲量（以上、気象データ）と計画施設の煙突排ガス諸元を基に大気質濃度の年平均値を試算（長期予測）すると、煙突から約590m～620m離れた地点に最大着地濃度の出現が推定される。


試算結果は、事業予定地の南側にイオロ山が存在する等の地形条件を加味したものではないため、事業予定地における風速を用いた場合には最大着地濃度の出現地点の距離が長くなる可能性もある。このため、最大着地濃度出現地点の距離の2.5倍程度の範囲を取れば、充分安全側の設定であると考えたものである。

③事業予定地からの雨水放流先の水路が草津川と合流するまでの範囲。なお、施設からの汚水については処理後、公共下水へ放流する。

注）草津局の風向・風速データは、滋賀県琵琶湖環境科学センターから提供を受けた測定データである。



凡 例

 : 事業予定地

----- : 市界

———— : 主要な河川

—>—> : 排水経路

..... : 搬入ルート

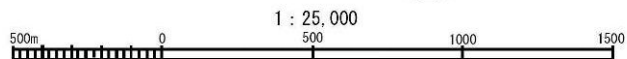
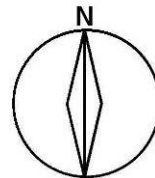


図-6 環境影響評価を実施しようとする地域



## 5. 環境影響評価の項目ならびに調査、予測および評価の手法

事業計画の内容から想定される環境影響要因と周辺の地域特性等から、環境影響評価の対象とすべき環境要素は表-6のように抽出される。

表-6 環境影響要因と環境要素の関連

環境要素		影響要因	工事の実施		施設の存在	施設の供用			想定される環境影響の内容
			施設の建設	走行 工事用車両の		施設の稼働	走行	ごみ収集車等の	
大気環境	気象	特異な気象等							—
		局地気象							
		日照障害							
	大気質	二酸化硫黄				○		【施設の供用】 煙突排ガス	
		窒素酸化物	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両排ガス	
		浮遊粒子状物質	○	○		○	○	【施設の供用】 煙突排ガス・ごみ収集車両排ガス	
		粉じん	○			○		【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】 施設の稼働	
		有害物質				○		【施設の供用】 煙突排ガス	
		騒音	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両の走行	
		振動	○	○		○	○	【施設の供用】 施設の稼働・ごみ収集車両の走行	
	低周波音				○		【施設の供用】 施設の稼働		
	悪臭				○	○	【施設の供用】 煙突排ガス・施設からの影響 ごみ収集車の走行		
	電波障害						—		
水環境	水象	流向・流速・流量						—	
	水質	水の濁り	○					【工事の実施】 濁水流出	
		水の汚れ						—	
	底質	水底の泥土						—	
底質の汚れ							—		
地下水	水位・流れ						—		
	水質						—		
土壌環境	地形および地質 (重要な地形および地質)							—	
	地盤	安定性						—	
		地盤沈下						—	
土壌	汚染	○					【工事の実施】 場外搬出		
生物・自然環境	動物		○					【工事の実施】 隣地の生息地、生育地の存在	
	植物		○						
	生態系								
自然との 触れ合い	景観				○			【施設の存在】 周辺からの景観変化	
	人と自然との触れ合いの活動の場								
環境負荷	廃棄物等	廃棄物	○			○		【工事の実施】 建築廃材等 【施設の供用】 施設からの廃棄物	
		建設副産物	○						
		残土	○						
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両排ガス 【施設の供用】 施設の稼働・ごみ収集車両の走行	
オゾン層破壊物質									
歴史的 遺産	文化財							—	
	伝承文化							—	

「気象」、「電波障害」、「水象」、「水質（水の汚れ）」、「底質」、「地下水」、「地形および地質」、「地盤」、「生態系」、「人と自然との触れ合いの活動の場」、「温室効果ガス（オゾン層破壊物質）」、「文化財」及び「伝承文化」は、表-7の理由により周辺環境に与える影響がほとんどないと考えられることから、環境影響評価の対象とすべき環境要素として選定しない。

表-7 選定しない環境要素およびその理由

環境要素の区分	選定しない理由
気象	本事業の計画施設や事業内容と周辺地域の土地利用からみて、周辺地域に特異気象・局地気象（風害）または日照障害を及ぼす行為は想定されない。
電波障害	本事業では周辺地域に電波障害を及ぼす大規模かつ高層建築物等の建設は想定されない。なお、電波障害が生じた場合は適切な対策を行う。
水象	本事業では、事業予定地の東側に位置する草津川の流況変化を伴うような流域改変は想定されない。
水質（水の汚れ）	本事業では、ごみ処理施設から出る排水は排水処理設備において適正に処理し、生活排水とともに下水道へ放流する計画である。
底質	雨水排水については、事業予定地に隣接する水路より草津川へ放流する計画である。このため施設の供用に伴う草津川の水質（水の汚れ）および底質の変化は想定されない。
地下水	本事業では、地下水の揚水は計画していない。また、掘削深度は20m程度を計画しているが、地下水の自然水位は地表面から27m程度であることから地下水に影響を与えることはない。
地形および地質	事業予定地周辺には、重要な地形および地質は存在しない。
地盤	本事業では、法面の掘削や盛土等の造成工事は実施しない計画である。また、地下水の揚水は計画していない。
生態系	事業予定地は現在グラウンドとして供用中であり、事業の実施により動物・植物の生息地・生育地の直接改変は行わない。なお、動物・植物の現地調査において希少な猛禽類（上位性の視点における注目種等）が確認され、工事の実施による影響が想定される場合には、生態系を環境要素として追加する。
人と自然との触れ合いの活動の場	工事用車両の走行ルート及びごみ収集車両の走行ルート沿道および環境影響評価を実施しようとする地域内では、人と自然との触れ合いの活動の場となる施設は存在しない。
温室効果ガス等（オゾン層破壊物質）	本事業では、オゾン層を破壊する物質（フロン）は発生しない。
文化財	事業予定地には、文化財は存在しない。なお、工事中に埋蔵文化財が確認された場合には、関係法令等に基づき適切な対応を行う。
伝承文化	事業予定地周辺には、伝承文化にかかわる祭りや行事は存在しない。

## 5-1 調査の手法

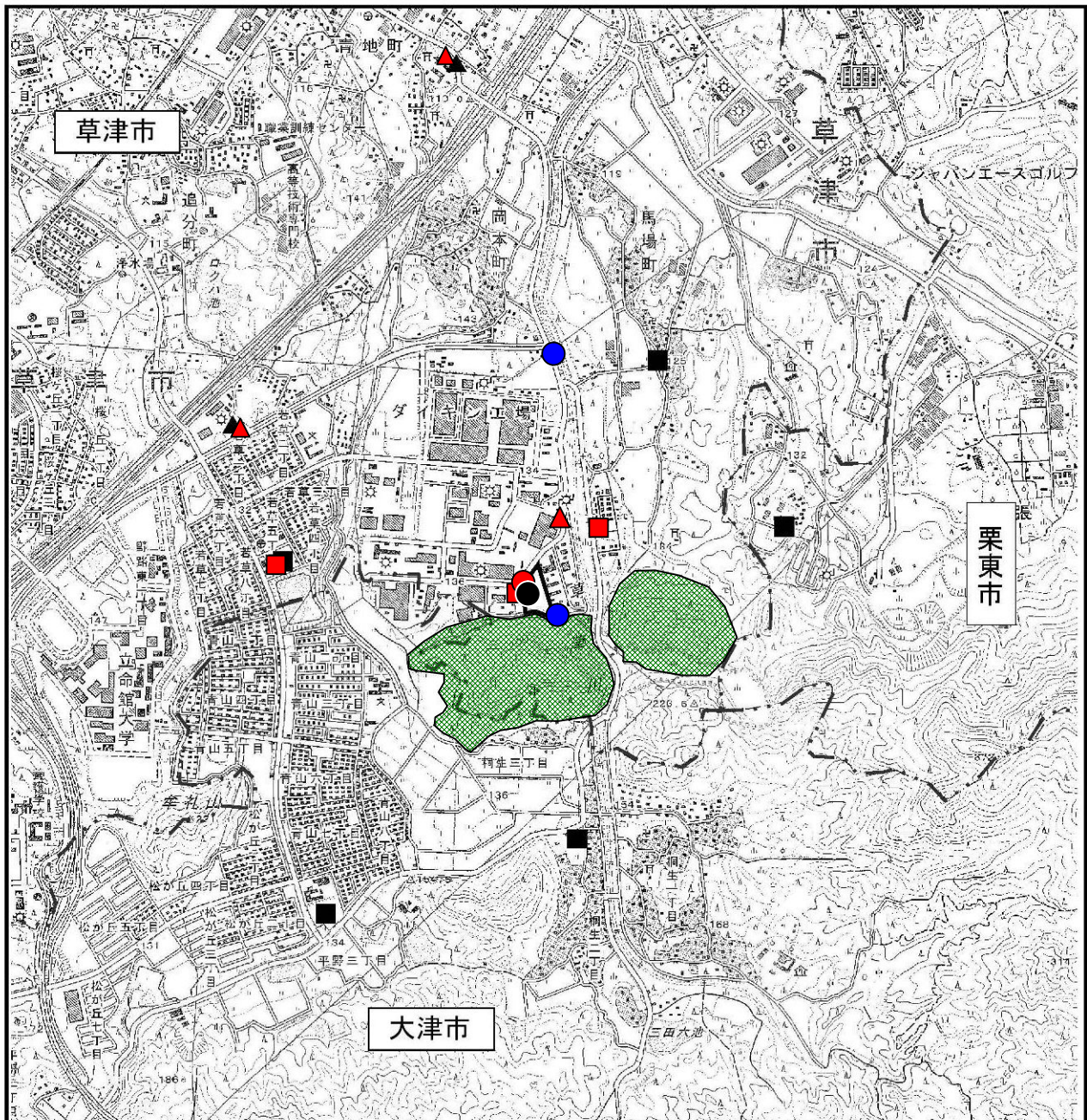
環境影響評価において、現況調査を行う項目は表-8に示すとおりである。調査地点等は図-7に示すとおりである。

選定した各環境要素の区分及び影響要因の区分ごとに、当該項目に関する事業特性及び地域特性を踏まえ、調査の手法を設定した。

表-8 現況調査を行う項目とその内容

環境要素		調査項目	調査地域	調査時期・頻度等
気象	地上気象	風向・風速、日射量、放射収支量	事業予定地1地点	通年
	上層気象	気温、風向・風速	事業予定地1地点	四季 各季7日間
大気質	一般環境	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質	事業予定地1地点 事業予定地周辺5地点	通年 四季 各季7日間
		浮遊粉じん、塩化水素、ダイオキシン類	事業予定地1地点および周辺5地点	四季 各季7日間
	沿道環境	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質	事業予定地周辺2地点	四季 各季7日間
		微小粒子状物質	事業予定地周辺2地点	四季 各季7日間
		ベンゼン、交通量	事業予定地周辺2地点	四季 各季1回
騒音 振動 低周波音	一般環境	等価騒音レベル、振動レベル、低周波音	草津市立クリーンセンター敷地境界1地点および周辺2地点	2回（平日、休日）
	沿道環境	等価騒音レベル、振動レベル、交通量	事業予定地周辺3地点	2回（平日、休日）
悪臭		臭気指数、特定悪臭物質	草津市立クリーンセンター敷地境界で風向を考慮した1地点	夏季2回（平日、休日）
水質	平水時	水温・流量、一般項目	2地点	四季 各季1回
	降雨時	流量、浮遊物質量	2地点	1降雨（3回/1降雨）
土壌	土壌汚染	特定有害物質、ダイオキシン類	事業予定地内5地点（表層）	任意1回
動物	鳥類、ほ乳類		事業予定地および周辺約300m	4回/年
	は虫類・両生類、昆虫類		事業予定地および周辺約300m	3回/年
植物	植生		事業予定地および周辺約300m	1回/年
	植物相		事業予定地および周辺約300m	3回/年
景観	主要眺望点からの視認状況		近景域（約500m） 中景域（約500m～約3km）	四季
廃棄物等	廃棄物の発生量、建設副産物の発生量、残土の発生量		事業予定地	—
温室効果ガス	温室効果ガスの発生に関する活動量（増加要因：ごみ焼却、関係車両走行、低減要因：発電など）		事業予定地および周辺	—





凡例



: 事業予定地

----- : 市界

● : 地上気象・上層気象・一般環境調査地点

▲ : 沿道環境調査地点(大気質)

■ : 一般環境調査地点(大気質)

▲ : 沿道環境調査地点(騒音・振動・交通量)

■ : 一般環境調査地点(騒音・振動・低周波音)

● : 悪臭調査地点

● : 水質調査地点

● : 動物・植物調査範囲

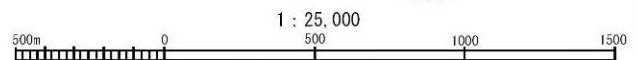
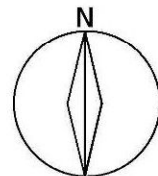


図-7 現況調査を行う地点等

## 5-2 予測の手法

環境影響評価において、予測を行う項目とその手法等は表-9 に示すとおりである。

表-9 予測の手法等

環境要素	予測項目	予測手法	予測地域	予測時期	
大気質	煙突排ガス	年平均値(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類)	排ガス等の拡散状況を、ブルーム・パフ式等を用いて計算する	事業予定地を中心とした半径約1.6kmの範囲	施設定常時
		1時間値(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素)	排ガス等の拡散状況を、ブルーム・パフ式等を用いて計算する	事業予定地を中心とした半径約1.6kmの範囲	施設定常時
	自動車排ガス	年平均値(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排ガス等の拡散状況を、「道路環境影響評価の技術手法」(平成19年(財)道路環境研究所)に示された方法を用いて計算する	2地点 道路端から200mの範囲	施設定常時
	工事による影響	粉じん飛散	既存の知見を参考として定性的に予測する	事業予定地周辺	工事最盛期
		重機排ガス(二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 工事車両排ガス(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排ガス等の拡散状況を、ブルーム・パフ式等を用いて計算する 排ガス等の拡散状況を、「道路環境影響評価の技術手法」(平成19年(財)道路環境研究所)に示された方法を用いて計算する	事業予定地周辺 2地点 道路端から200mの範囲	工事最盛期
騒音	施設の稼働に伴う騒音	音の伝搬理論式(距離減衰式)等を用いて計算する	事業予定地の敷地境界および周辺集落	施設定常時	
	ごみ収集車両の走行による騒音	音の伝搬理論式(日本音響学会による道路交通騒音予測式:ASJRTN-Model 2008)を用いて計算する	3地点(道路端)	施設定常時	
	工事用車両の通行に伴う騒音	音の伝搬理論式(日本音響学会による道路交通騒音予測式:ASJRTN-Model 2008)を用いて計算する	3地点(道路端)	工事最盛期	
	重機の稼働に伴う騒音	音の伝搬理論式(距離減衰式)等を用いて計算する	事業予定地の敷地境界および周辺集落	工事最盛期	
振動	施設の稼働に伴う振動	振動の伝搬理論式(距離減衰式)等を用いて計算する	事業予定地の敷地境界および周辺集落	施設定常時	
	ごみ収集車両の走行による振動	振動の伝搬経験式(建設省土木研究所提案式)を用いて計算する	3地点(道路端)	施設定常時	
	工事用車両の通行に伴う振動	振動の伝搬経験式(建設省土木研究所提案式)を用いて計算する	3地点(道路端)	工事最盛期	
	重機の稼働に伴う振動	振動の伝搬理論式(距離減衰式)等を用いて計算する	事業予定地の敷地境界および周辺集落	工事最盛期	
低周波音	施設の稼働に伴う低周波音	距離減衰式等による計算または類似事例の引用による定性予測	事業予定地の敷地境界および周辺集落	施設定常時	
悪臭	施設からの影響	既存事例等を参考として定性的に予測する	事業予定地の周辺集落	施設定常時	
	煙突排ガスの影響	悪臭の拡散状況を、ブルーム・パフ式等を基本として大気拡散を計算する。また、臭気発生抑制等を踏まえて、定性的に予測する	事業予定地の周辺集落	施設定常時	
	ごみ収集車両の走行	事例の引用および環境保全措置の内容の解析することにより、定性的に予測する	ごみ収集車両の運行ルート沿道	施設定常時	
水質	濁水流出による水質(水の濁り)	建設予定地の敷地面積および沈降試験結果等を踏まえて予測する	濁水流出河川	工事中における降雨時	
土壌汚染	土壌汚染	現地調査結果および事業計画に基づいて、定性的に予測する	事業予定地	工事中	
動物	鳥類、ほ乳類、は虫類・両生類、昆虫類	動物の重要な種および注目すべき生息地について、分布または生息環境の改変の程度を踏まえて、定性的に予測を行う	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種および注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	工事中	
植物	植生、植物相	植物の重要な種および群落について、分布または生育環境の改変の程度を踏まえて、定性的に予測を行う	分布または生育環境の影響を踏まえて予測を行う調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて重要な種および群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	工事中	
景観	主要眺望点からの視認状況	主要眺望点からの可視・不可視を判定するとともに、代表点においてフォトモニター法による施設完成後の景観の変化を予測する	事業予定地周辺	施設完成時2回(夏季、冬季)	
廃棄物等	廃棄物の処分内容	既存施設または類似事例および事業計画を踏まえて類推することにより、定性的に予測する	事業予定地	施設定常時	
	建設副産物の処分内容	類似事例および事業計画を踏まえて類推することにより、定性的に予測する	事業予定地	工事中	
	残土の処分内容	類似事例および事業計画を踏まえて類推することにより、定性的に予測する	事業予定地	工事中	
温室効果ガス等	温室効果ガスの発生量	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省、経済産業省)等に基づいて、定性的に試算することにより予測する	事業予定地	施設定常時	

## 5-3 評価の手法

環境基準または目標が示されている場合には、当該基準または目標と調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価する。

さらに、環境基準等との整合を図った上で、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。



## 6. 環境の保全の見地から考慮しようとする内容

本事業の実施にあたっては、周辺環境への影響をできる限り軽減できるよう、以下の事項について環境の保全の見地から考慮する。

### 1) 工事の実施

#### (1) 地域の自然環境等との共生

- ① 事業予定地周辺に貴重な動物の生息が確認された場合には、施工方法や工事用車両の通行等工事計画において配慮する。
- ② 事業予定地内で埋蔵文化財が確認された場合には、関係機関と協議の上、適切な対応を行う。

#### (2) 大気・騒音・振動対策

- ① 工事に使用する建設機械は、排出ガス対策型、低騒音・低振動型とし、周辺環境への影響の低減に努める。
- ② 工事の実施にあたっては、防音シートや仮囲いの設置により、粉じんの飛散防止や建設作業騒音の低減に努める。
- ③ 粉じんの発生が想定される作業時や粉じん発生の原因となる資材の保管時にはシート養生や散水等により粉じんの飛散防止に努める。
- ④ 工事用車両の退出時は、タイヤ洗浄を行い、周辺道路における粉じん防止に努める。

#### (3) 水質汚濁対策

工事中に発生する濁水は、沈砂池等を設置し公共水路への影響を低減する。

#### (4) 廃棄物等

事業活動により生じる廃棄物の発生抑制とともに、長期使用が可能な資材の使用に努める。

## 2) 施設の供用

### (1) 地域の自然環境等との共生

- ① 施設内には周辺環境や景観に配慮し、敷地境界付近に樹木を配置するなど緑化に努める。
- ② 施設の形状、色彩等については、周辺環境との調和に配慮する。

### (2) 大気対策

- ① 排ガス処理対策として、バグフィルタ、アルカリ噴霧脱硝装置等の実績ある設備を導入し、大気質への影響の低減に努める。
- ② ダイオキシン類については、二次燃焼室の必要滞留時間を確保するとともに、適切な運転管理（燃焼温度および酸素濃度、一酸化炭素濃度の管理）により安定燃焼させることにより発生抑制を図るとともに、ろ過式集じん器入口での急冷により再合成を防止する等、発生抑制に努める。

### (3) 騒音・振動対策、低周波音対策

- ① 大きな騒音を発生する機器については、吸音材等を設けた防音室内に設置するなど、騒音の低減に努める。
- ② 大きな振動を発生する機器については、防振装置等を設けるなど、振動の低減に努める。
- ③ 低周波音が発生する可能性のある誘引送風機等の機器は堅固な基礎上に設置するなど、低周波音の低減に努める。

### (4) 悪臭対策

ごみピットの臭気については、エアカーテン等により外気と遮断して外部への漏出防止を図る。なお、炉の稼動時は、ごみピット内の空気を燃焼用空気として利用し、炉内で高温燃焼脱臭する。2炉休止時は、別に設けた脱臭装置により脱臭処理を行う等、悪臭の低減に努める。

### (5) 水質汚濁対策

プラント排水は、計画処理水質を満足する水質に処理した後、下水道に放流する。雨水排水等は場内散水の活用に努める。

### (6) 地域住民による自主的な環境の保全活動との連携

地域住民が環境教育の場として活用できる環境学習施設を併設し、環境やリサイクルに関する啓発および市民とのコミュニケーションの促進を図る。

### (7) 地球環境の保全、循環型社会への貢献

- ① 焼却に伴い発生するエネルギーを回収し、高効率ごみ発電を行う計画であり、エネルギーの有効利用を図るとともに二酸化炭素の排出抑制に努める。
- ② 施設の機器導入においては、できる限り省エネルギー型機器を採用し、二酸化炭素の排出抑制を図る。



平成23年5月 発行

草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る  
環境影響評価実施計画書（要約書）

編集・発行 草津市市民環境部  
滋賀県草津市草津三丁目13番30号  
電話 077（563）1234（代表）

「本書に使用した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平22業複、第992号）」